

# 公立大学法人熊本県立大学 中期目標・中期計画・年度計画一覧表

資料 2 - 5

中期目標	中期計画（原案 修正）	年度計画（案）	参考（年次スケジュール）						担当機関
		H18年度（2006年度）計画	(2006) 18	(2007) 19	(2008) 20	(2009) 21	(2010) 22	(2011) 23	
<p><b>前 文</b> 熊本県立大学は、これまで、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、3学部・3研究科を有する総合的な大学に発展し、本県唯一の公立大学としての役割を果たしてきた。</p> <p>今日、社会状況が複雑多様化し、急速に変化するに伴い、大学に期待される役割も多様化、高度化するなど、大学を取り巻く環境が大きく変化している。こうした環境の変化に対応するに際し、先人の英知にも学びつつ、県民、社会の期待に応え、今後とも、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による貢献」という大学としての責務を積極的に果たすことが必要である。</p> <p>そこで、公立大学法人熊本県立大学は、大学の理念や求められている役割を踏まえ、次の目標を掲げ、より一層地域や県民の期待や負託に応えられる大学となるよう、絶えず点検、見直しに努めながら、大学の総力をあげてその実現を目指す。</p> <p>21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。</p> <p>県民の学習・交流拠点としての大学 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。</p>									
<p><b>中期目標の期間</b> 平成18年4月1日から平成24年3月31日まで</p>	<p><b>中期計画の期間</b> 平成18年4月1日から平成24年3月31日まで</p>	<p><b>年度計画の期間</b> 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで</p>							
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> 1 <b>教育に関する目標</b> 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。 &lt;学士課程教育&gt; 論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。 また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。 さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。 &lt;大学院教育&gt; 各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人（社会人の再教育を含む。）や研究者の養成を目指す。</p>	<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b> 1 <b>教育に関する目標を達成するための取組</b></p>	<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> 1 <b>教育に関する目標を達成するための平成18年度計画</b></p>							

<p>(1) 教育内容等に関する目標  <b>入学者受け入れに関する目標</b>                  ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、積極的に公表する。</p>	<p>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組  <b>入学者受け入れに関する目標を達成するための取組</b>                  各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を、大学の広報誌・ホームページなどを通して、高等学校・企業・地域社会などへ発信する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）（ 1 ）を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。</p>	<p>1) 教育内容等に関する目標を達成するための平成18年度計画  <b>入学者受け入れに関する目標を達成するための平成18年度計画</b>                  各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を、広報誌やホームページなどあらゆる広報媒体を通し、また、様々な広報の機会を捉えて発信していく。特にホームページの内容を充実させ、より明確に情報を発信していく。</p>		<p>入試委員会</p>
<p>イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。</p>	<p>大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員を設定し、入学試験における試験教科・科目の設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>毎年度、各学科、専攻が実施している入学者選抜の評価や入学者の追跡調査等の結果を踏まえ、平成19年度入試に関する入学定員、試験教科・科目、募集人員の配分、選抜方法等について検討を加えながら、必要な改善を実施していく。これと併せて、現在の入学者選抜の評価の手法に関して、高校側の声を聞くなどの外部評価の手法導入についても検討する。また、入学者の追跡調査についても入学者に対する一斉アンケートを実施するなど、統一的手法導入について検討する。</p>		<p>入試委員会</p>
<p>ウ 大学院において、社会人の受け入れを積極的に進める。</p>	<p>高校への説明会、出張講義、オープンキャンパス等を高校とも連携しながら実施し、優秀な学生・目的意識を持った学生を確保する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校とも連携しながら、説明会、出張講義、オープンキャンパス（ 2 ）等を実施する。</p>	<p>高校訪問、進学説明会、出張講義、オープンキャンパス等の広報活動を積極的に展開し、学部・学科の理念に合致するような学生を確保していく。特に高校の進路指導担当教諭等を対象に学部・学科説明会を開催し、学部・学科の理念等の周知を図ることにより、受験希望者が思い描く学部・学科像とのミスマッチの防止に努めてゆく。</p>		<p>入試委員会</p>
<p>ウ 大学院において、社会人の受け入れを積極的に進める。</p>	<p>学部及び大学院において、社会人特別選抜を引き続き実施する。また、大学院において、昼夜開講を実施する。さらに、学部及び大学院において、長期履修制度の導入を3年以内に検討、実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>大学院に進学を希望する社会人を取り巻く環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行うとともに、3年以内に長期履修制度（ 3 ）の導入を検討し、実施する。</p>	<p>大学院において社会人を積極的に受け入れるため、社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、選抜日程を土、日曜日に設定するなど配慮を行う。また、大学院において昼夜開講を実施する。さらに、社会人大学院生については、現行の履修状況を把握・分析し、社会人ニーズを踏まえて、大学院において長期履修制度の導入について検討する。</p>		<p>入試委員会                  長期履修制度                  教務委員会                  内容に応じ入試委員会と協議</p>
<p><b>教育内容・方法に関する目標</b>  <b>&lt;学士課程教育&gt;</b>                  ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力（議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力（情報リテラシー））の育成を重視した教育を実施する。さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。</p>	<p><b>教育内容・方法に関する目標を達成するための取組</b>  <b>&lt;学士課程教育&gt;</b>                  全学のカリキュラム管理・運営について権限、責任を有する体制を整備し、教養教育と専門教育を一貫した教育として効果的に編成する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラム（ 4 ）を編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。</p>	<p><b>教育内容・方法に関する目標を達成するための平成18年度計画</b>  <b>&lt;学士課程教育&gt;</b>  <b>重点2（教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討）</b>                  全学のカリキュラム管理・運営は、全学教務委員会が担う。教務委員会の長として学長を充てる。教務専門、教養教育専門、教職課程専門、大学院専門の4つの専門委員会を教務委員会の下に置き、横の連携を強化する。                  学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・専攻・コースの専門性に立脚した体系的検討を始める。</p>		<p>教務委員会</p>
<p style="text-align: center;">新規</p> <p>学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育（ 5 ）システムを構築し、実施する。</p>	<p><b>重点3（キャリアデザイン教育システムの構築）</b>                  キャリアデザイン教育の位置づけ、内容、実施体制等について学長特別交付金制度により検討する。                  インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。                  学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>キャリアデザイン教育の位置づけ、内容、実施体制等について学長特別交付金制度により検討する。                  インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。                  学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p>		

<p>現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進し、大学全体として、地域課題解決(地域貢献)と教育を結びつけた地域研究教育を実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。</p>	<p>現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。大学全体としての本年度の取り組みを下記のとおり実施する。</p>		<p>学生支援委員会 * 教務委員会と要調整</p>
<p>「もやいすと」育成プログラム(6)をカリキュラムに位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。</p>	<p><b>重点1(個性ある教育、特に「もやいすと」育成プログラムの推進)</b></p> <p>「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに位置づけ、個性ある教育に向け全学的に推進を図る。「もやいすと」育成プログラムの検証をしながら、「シニアもやいすと」のプログラムを策定する。(現代GP申請中)</p>		<p>・ 教務委員会 * 地域連携推進委員会と要調整</p>
<p>受託調査・受託研究事業等により、地域の課題を教材として取りあげ、それらの解決法を提案・支援するような授業を学部教育の中で実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>学部教育において、受託調査・受託研究事業(7)等により、地域の課題を教材として取り上げ、それらの解決方法を提案するような授業を実施する。</p>	<p>受託調査、受託研究に関する地域ニーズの収集体制を整備する。</p>		<p>・ 地域連携支援委員会 * 教務委員会と要調整</p>
<p>フィールドワーク(8)の実施方法、内容を充実する。</p>	<p>フィールドワークについては、点検・評価するとともに、FD研修でも取り上げ、実施方法、内容を充実する。</p>		<p>・ 教務委員会</p>
<p>英語教育カリキュラムについては、各学部の専門領域との連携を図りながら必要な見直しを行い、英語の4技能(読む、聴く、書く、話す)をバランスよく身につけさせる。また、学生の能力・意欲に応じた履修が可能なカリキュラム、TOEIC等の単位化、CALL(Computer Assisted Language Learning)を活用した授業等により英語教育を充実する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>英語教育のカリキュラムについて、各学部の専門領域との連携を図りながら、英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)をバランスよく身につけさせるための見直しを行う。また、授業等でのCALL(Computer Assisted Language Learning)(9)の活用やTOEIC®(10)等の単位化等を引き続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた履修が可能となるようカリキュラムを見直す。文学部英語英米文学科においては、専門教育との連携を図りながら、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップをはかり、卒業時までにはTOEIC®800点以上を目指す。</p>	<p>教養教育の見直しに併せて検討を行い、必要に応じて教養教育専門委員会下に部会の設置を検討する。</p> <p>実態調査を実施し、学生の現状を把握し、学生にTOEIC受験を奨励すると同時に教員による試験内容・教育法の研修を実施する。</p>		<p>教務委員会  文学部</p>
<p>英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえて位置づけを明確にして見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズをふまえたものとなるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見直しを行う。</p>	<p>教養教育の見直しに併せて検討を行い、必要に応じて教養教育専門委員会下に部会の設置を検討する。</p>		<p>教務委員会</p>

<p>高校における情報教育との継続性を図り、現代社会で必須のコンピュータ利用スキル（タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・情報発信能力、プレゼンテーション能力等）とともに、情報モラルを修得させるため、情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。また、各学部の専門領域との連携を推進するため、カリキュラムについて点検しながら、必要な見直し、時代の変化に合わせた情報教育を行うとともに、各学部の専門科目において、情報機器を積極的に利用した授業を行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>情報教育においては、次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校における情報教育との継続性を図り、コンピュータ利用スキル（タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・発信能力、プレゼンテーション能力）とともに、情報モラルを習得させるための情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。</li> <li>・ 各学部の専門領域との連携推進の観点でカリキュラムの点検・見直しを行う。</li> <li>・ 授業において情報機器を積極的に利用する。</li> </ul>	<p>教養教育の見直しに併せて検討を行い、必要に応じて教養教育専門委員会下に部会の設置を検討する。</p>	<p>検討 → 検討 → 実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>少人数教育により双方向性を確保し、演習科目の内容を充実する</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>双方向性の確保により授業内容を充実するため、少人数教育を行う。</p>	<p>ゼミ、語学教育、実験・実習では、少人数教育を実施する。</p>	<p>実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、実務家による講義を実施する。</p>	<p>実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、「新熊本学（地域社会と企業）」など実務家による講義を実施する。</p>	<p>実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>ディベート、スピーチ、プレゼンテーション、各種コンテスト等、各学部の特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>研究成果発表会や各種コンテスト等を通じて、ディベート、スピーチ、プレゼンテーションなど各学部の特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。</p>	<p>全学的には、プレゼンテーション・イングリッシュ、卒業論文発表会、学生・院生の研究成果発表会、自主研究事業発表会を実施しており、総合管理学部ではITコンテスト、など各学部の特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を引き続き実施する。</p>	<p>実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>〔教養教育〕</p> <p>教養教育については、カリキュラムの管理・運営について責任及び権限を有する体制を整備し、全学共通のカリキュラムとして実施する。また、目標に掲げる教育を効果的に行うため、現行カリキュラムの点検、見直しを行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教養教育と専門教育の管理・運営体制を整備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学共通のカリキュラムを編成・実施する。</p>	<p>〔教養教育〕</p> <p><b>重点2（教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討）</b></p> <p>教養教育については、2年間で見直しを行うこととし、そのための検討体制を整備する。</p> <p>教養教育と専門教育との位置づけを明確にし、体系的に検討し、カリキュラム改訂（素案）を策定する。</p>	<p>体制整備・検討 → 検討 → 実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>全教員が教養科目の開講・運営に関与し、教養教育を充実する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>全教員が教養科目の開講・運営に関与する。</p>	<p>全教員が教養科目の開講・運営に関与することを教養教育の見直しの中に位置づけて検討する。</p>	<p>検討 → 検討 → 実施 →</p>	<p>教務委員会</p>
<p>学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に導入基礎教育として実施しているプレゼミナール（11）を充実する。</p>	<p>プレゼミナールについては、引き続き実施しながら、教養教育の見直しの中に位置づけて充実を検討する。</p>	<p>実施 →</p>	<p>教務委員会</p>

	<p>「新熊本学」(12)等の地域関連科目の内容を充実するとともに、体系化して教養教育の領域として設定する。</p>	<p>「新熊本学」等の地域関連科目については、「もやいすと育成プログラム」との関連づけ、地域連携センターと協働して内容の充実と体系化した教養教育の領域として設定するために、科目の点検・評価を行う。</p>		<p>教務委員会</p>
<p>(イ) 専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探求できる幅広い教育を行う。</p>	<p>〔専門教育〕</p> <p>時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、総合性と専門性のバランスのとれた4年間における系統的な教育課程編成となるよう、開設授業科目の点検、評価及び見直しを適切に実施し、各授業科目の位置づけを明確にする。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、教育課程について、総合性と専門性のバランスのとれた系統的なものとなるよう、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行う。</p>	<p>〔専門教育〕</p> <p><b>重点2 (教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討)</b></p> <p>時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、総合性と専門性のバランスのとれた4年間における系統的な教育課程編成となるよう、授業科目の点検、評価及び見直しを適切に実施し、各授業科目の位置づけを明確にする。教養教育の見直しと連携し、専門教育の見直しについても検討する。</p>		<p>教務委員会</p>
<p>&lt;文学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人としての能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを3年以内に検討し、より充実した教育を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人としての能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内に検討し、より充実した教育を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;文学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の新カリキュラム、体制実施を目指し、高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人としての能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを検討する。</li> </ul>			<p>・文学部 教務委員会 学部の体制の見直しについては、文学部 教務入試課・運営調整会議</p>
<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境共生の諸問題の全体像を認識するとともに、環境共生に関する知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、調査を重視し、実証的な教育を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。</li> </ul>	<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境共生の諸問題の全体像を認識するとともに、環境共生に関する知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、調査を重視し、実証的な教育を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。</li> </ul>			<p>・環境共生学部 教務委員会</p>
<p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会における諸課題の発見とその解決に向けた政策立案能力、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター以降は、4つのコース「パブリック・アドミニストレーション」、「ビジネス・アドミニストレーション」、「情報管理」、「地域・福祉ネットワーク」を設定し、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会における諸課題の発見とその解決に向けた政策立案能力と、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター(13)以降において4つのコース(「パブリック・アドミニストレーション(14)」、「ビジネス・アドミニストレーション」、「情報管理」、「地域・福祉ネットワーク」の各コース)を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</li> </ul>	<p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会における諸課題の発見とその解決に向けた政策立案能力、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター以降は、4つのコース「パブリック・アドミニストレーション」、「ビジネス・アドミニストレーション」、「情報管理」、「地域・福祉ネットワーク」を設定し、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</li> </ul>			<p>・総合管理学部 教務委員会</p>

<p>学年、学部（学科・専攻）に応じたキャリア教育を行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>学年、学部（学科・専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。（再掲）</p> <p>インターンシップ（ 15 ）やキャリアガイダンス（ 16 ）を充実する。</p>	<p><b>重点3（キャリアデザイン教育システムの構築）</b></p> <p>全学及び各学部において、学年、学部（学科・専攻）に応じたキャリアデザイン教育を行う。 体系的なキャリアデザイン教育を行うため、その位置づけ、内容、実施体制等について学長特別交付金制度により検討する。</p> <p>インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>実施</p> <p>安定化</p> <p>内容改訂</p> <p>徐々に拡大</p> <p>実施</p>	<p>実施</p> <p>安定化</p> <p>内容改訂</p> <p>徐々に拡大</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会 * 学生支援委員会と要調整</p> <p>学生支援委員会 * 教務委員会と要調整</p>
<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>専門性はもとより、総合性をも有する、より質の高い教員の養成を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムを実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>専門性はもとより、より質の高い教員の養成を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムについて検討し、実施する。</p>	<p>学部カリキュラム及び体制の見直しと連係させて、キャリア教育充実の観点から学科専門教育と学部共通カリキュラムの充実化に向けた検討に着手する。</p>	<p>検討</p> <p>実施</p>	<p>検討</p> <p>実施</p>	<p>・文学部 教務委員会</p>
<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <p>各分野の専門教育とその専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外実習科目を展開し、調査・分析技能の習熟と専門知識のバランスの取れた習得をめざし、資格取得を支援する。 管理栄養士国家試験の合格率90%を目標として設定し、現在のキャリア教育を強化する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題解決能力が高く応用力のある人材を育成するためのキャリア教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。 管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目標として設定し、そのための支援を強化する。</p>	<p>各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、学生に指導するとともに、各資格に関する科目の修得モデルの点検・整備を行う。 特に、管理栄養士国家試験の合格率90%以上を目標とし、そのための支援として模擬試験を実施する。また、大学病院等に協力を依頼し、基礎及び臨床医学に関連する実地見学をも取り入れ、キャリア教育の充実を図る。</p>			<p>・環境共生学部 教務委員会</p>
<p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>教員免許、システム・アドミニストレータをはじめとし、卒業後役に立つ資格の取得を積極的に支援する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教員免許、システム・アドミニストレータ（ 17 ）をはじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向けた支援を強化する。</p>	<p>システムアドミニストレータ資格取得のための担当者を設けて、受験者増に向けた活動を推進する。 教員免許取得者増のための説明会の実施、さらには、希望者に対する進路相談やカリキュラム説明などの指導を継続的に行う。</p>	<p>実施</p> <p>見直し・実施</p> <p>実施</p>	<p>実施</p> <p>見直し・実施</p> <p>実施</p>	<p>・総合管理学部 教務委員会</p>
<p>イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。</p> <p>きめ細やかな教育を行うための大学院生によるTA（Teaching Assistant）制度を充実する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>きめ細やかな教育を行うため、大学院生によるTA（Teaching Assistant）（ 18 ）制度を充実する。</p>	<p>TA（Teaching Assistant）制度の運用状況（担当科目、担当院生等）を過去3年分にわたって点検し、改善すべき点を洗い出す。また、運用・実施に関する諸手続きの簡素化についても検討する。</p>	<p>実施・検討</p>	<p>実施・検討</p>	
<p>e-ラーニングを授業や授業の補完、自己学習支援等に導入する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>効果的な授業の実施・補完、自己学習の支援等のため、e-ラーニング（ 19 ）を導入する。</p>	<p>英語教育に導入しているコールシステムの活用促進、授業時間以外での学生への開放を行う。 コールシステム以外のe-ラーニングの導入について、教務委員会及び学術情報メディアセンターが連携して検討に着手する。</p>	<p>実施</p> <p>検討</p> <p>検討</p> <p>順次実施</p>	<p>実施</p> <p>検討</p> <p>検討</p> <p>順次実施</p>	<p>教務委員会</p>

<p>幅広い科目を提供するために、他大学と連携し単位互換制度の拡充を図る。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>幅広い科目を提供するため、他大学と連携し単位互換制度(20)の拡充を図る。</p>	<p>総合管理学部において、熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との単位互換制度を実施する。また、学生の利便性の向上のため、各大学の時間割が提示される時期に合わせて履修登録申請が出来るよう手続きを見直す。</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p>県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>高校や県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p><b>重点4 (高大連携の推進)</b></p> <p>高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進するため、県教育委員会、熊本県高等学校校長会との懇談会を実施するとともに、学長特別交付金制度により新たな高大連携の方策を検討する。</p> <p>出張講義を実施するとともに、文部科学省の研究指定校等との高大連携事業に取り組む。</p>	<p>実施 検討</p> <p>実施 検討</p> <p>実施</p>	<p>実施 検討</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p><b>&lt;大学院教育&gt;</b></p> <p>ア 修士課程(博士前期課程)においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。</p> <p>博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p><b>&lt;大学院教育&gt;</b></p> <p>博士前期課程と博士後期課程の関連に配慮しつつ、各研究科の目的に応じて、教育課程を改善する。</p> <p>大学院教育の点検評価を行い、博士前期課程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究科の目的に応じた教育課程の改善を行う。</p>	<p><b>&lt;大学院教育&gt;</b></p> <p><b>重点5 (大学院教育に関する点検評価の実施)</b></p> <p><b>大学院教育の点検評価を実施する。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博士前・後期課程入学者の構成(一般 学内・外、社会人、留学生等)の点検及び定員充足状況の点検。</li> <li>2. 大学院授業の履修状況を大学院の理念・目標の観点から点検。</li> <li>3. 大学院学生の対外的な論文の投稿、発表の状況の点検。</li> <li>4. 各課程(前期課程のみ)修了者の進路についての点検。</li> <li>5. その他、修了までの年限(中途退学者を含む)、奨学金等の援助の状況などの点検。</li> </ol> <p>以上の5点を実施し、改善点の洗い出し、具体化について検討する。</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p>社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>社会人の院生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施する。</p>	<p>博士前・後期課程への社会人入学の状況及び、授業・研究指導の在り方(時間設定・内容等)について検討する。</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p>TA( Teaching Assistant)制度の積極的活用により、院生に教育トレーニングの機会を提供すると同時に、学部教育と連携させる。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>院生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るため、TA( Teaching Assistant)制度の現状を点検し、運用の改善を行う。</p>	<p>TA( Teaching Assistant)制度の運用の状況(担当科目、担当院生等)を過去3年間にわたって点検し、改善点を洗い出す。また、運用・実施に関する諸手続きの簡素化についても検討する。</p>	<p>実施 検討</p>	<p>実施 検討</p>	<p>教務委員会</p>
<p>院生の研究遂行能力を育成するため、RA( Research Assistant)( 21)制度の導入を3年以内に検討、実施する。</p>	<p>RA( Research Assistant)制度の導入を前提に、後期課程院生の研究能力の向上、支援の立場から、具体的な制度設計について、他大学大学院等の情報収集も行いながら、検討を進める。</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p><b>&lt;文学研究科&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、現行のカリキュラムについて必要な見直しを行うとともに、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標や体制について検討する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。</li> </ul>	<p>博士課程の設置を念頭に置き、修士課程の専攻形態やカリキュラム等を検討する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>修士課程の専攻形態やカリキュラム等を検討する。 博士課程申請の準備にとりかかる。</p>	<p>修士 検討</p> <p>申請 準備 着手</p> <p>申請</p> <p>博士 課程 設置</p>	<p>修士 検討</p> <p>申請</p> <p>博士 課程 設置</p>	<p>・文学研究科 教務委員会 ・教育研究体制については、文学研究科 教務入試課・運営調整会議</p>
<p><b>&lt;環境共生学研究科&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様化する環境問題に対処し、自然環境と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズに対応した環境共生に関する教育研究を行う。</li> </ul>	<p><b>&lt;環境共生学研究科&gt;</b></p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博士論文の作成指導に関して、その適切な実施に向け、中間的な点検・指導の適切な方法について具体的に検討する。</li> <li>2. H19年度に向け、最終的な論文審査を適切に実施するための体制(主査1名、副査2名等)につき、学外専門家の副査としての招聘を</li> </ol>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>検討 開始</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>・環境共生学研究科 教務委員会</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文としてまとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</li> <li>学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文としてまとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</li> <li>学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</li> </ul>	<p>含む検討を開始する。 院生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、その指導の在り方について、既存講義のあり方を含めて検討する。また、指導の成果を、当該教員の適正な研究実績として評価する制度についても検討する。 院生の研究発表旅費確保のための検討を開始する。 過去の修論発表会要旨をまとめ、報告書を作成し、大学HPとリンクさせることを検討する。</p>		
	<p><b>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</b> (博士前期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を導入することにより、多方面からアドミニストレーションの基本概念の修得を目指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決型の教育研究を実践する。</li> </ul> <p>(博士後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。</li> <li>また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程についての見直し検討を2年以内に行う。</li> </ul>	<p><b>&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育の点検評価を実施するとともに、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムを検討する。(再掲)</li> </ul> <p>(博士前期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を平成18年度から導入したが、入学生に対してカリキュラムや時間割などについて意向調査を実施する。</li> <li>社会人や留学生入学者向けに3年履修コースの設定など実態に沿った形の検討を行う。</li> <li>問題発見・解決型の研究成果を論文にまとめられるように指導を徹底する。</li> </ul> <p>(博士後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることにより課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。</li> <li>また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程について学生ニーズを踏まえてカリキュラムや定員の見直しを検討する。</li> </ul>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>検討 検討 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミニストレーション研究科 教務委員会</li> <li>・アドミニストレーション研究科 教務委員会 課程見直しについては、アドミニストレーション研究科 教務入試課・運営調整会議</li> </ul>
<p><b>教育の質の向上に関する目標</b> ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。</p>	<p><b>教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</b> 各学部で実施しているFD(Faculty Development)研修について、内容の充実を図るとともに、大学全体としての取組として実施、充実する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>大学全体として取り組むべきFD(Faculty Development)(22)研修と各学部で実施するFD研修とを体系化して実施・充実する。</p>	<p><b>教育の質の向上に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> 各学部で実施しているFD(Faculty Development)研修について、内容の充実を図るとともに、情報倫理など大学全体としての取組として実施、充実する。</p> <p>評価が高い授業を実施している教員への顕彰制度について検討する。</p>	<p>実施</p> <p>検討 実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p>イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。</p>	<p>全授業を対象に実施している学生アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容、実施方法について検証し、改善を図る。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについてアンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容や実施方法について検証し、改善する。</p>	<p>アンケート集計結果については調査期間終了後2ヶ月をめぐり速報値を発表する。 結果のより詳細な分析の実施、公表を行う FDとの連携をより意識したアンケートへの改善を図る。</p>	<p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
	<p>教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。</p>	<p>教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。</p>	<p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標</b> 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。</p>	<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを行う。</p> <p>全学のカリキュラム管理・運営について権限、責任を有する体制を整備し、教養教育と専門教育を一貫した教育として効果的に編成する。(再掲)</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。(再掲)</p>	<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>重点2(教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討)</b> 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを検討する。</p> <p><b>重点2(教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討)</b> 全学のカリキュラム管理・運営について権限、責任を有する体制を整備し、教養教育と専門教育を一貫した教育として効果的に編成することを検討する。(再掲)</p>	<p>検討 検討 実施</p> <p>実施</p>	<p>教務入試課 運営調整会議</p> <p>教務委員会</p>



<p>教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。</p> <p>退任教員の後任採用は、カリキュラム編成に基づいた教員人事(採用)計画を作成し、その計画に基づき行う。また、教員人事計画を、カリキュラム編成の変更に合わせて、逐次見直す。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>カリキュラム編成に基づいた教員人事(採用)計画を作成し、退任教員の後任採用はその計画に基づいて行う。</p> <p>カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指し、非常勤講師を適宜配置する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p> <p>特認教授、客員教授等の制度を導入する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。</p> <p>教育支援を充実するため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高める。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教育活動への支援を充実させるため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD(Staff Development)(24)研修を行う。</p>	<p><b>重点6 (教員に関する人事のあり方並びに中長期的人事計画の策定)</b></p> <p>概ね10年後の学部・学科(専攻)の組織体制、カリキュラムの大枠を検討し、それに沿った中長期的な教員人事計画を作成する。</p> <p>教養教育の見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p> <p>他大学の状況等現状の把握を行うとともに、必要となる規程等の整備を行い、制度を活用した事業展開について検討を行う。</p> <p>事務事業の見直しを踏まえつつ適正な定員管理を行うとともに、専門性を高めるための研修の計画的導入についての検討を行う。</p>		<p>各学部 教務入試課 ・総務課 運営調整 会議</p>	<p>各学部 教務入試課 ・総務課 運営調整 会議</p>
<p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すとともに、シラバス(25)等により各授業科目の位置づけを明確にする。</p> <p>学生が履修計画を立てやすくし、事前事後の学習を効果的に行えるようにシラバス(授業計画書)により授業の概要及び到達目標、授業計画、教材と参考文献、単位認定の方法及び基準等を示し、学生に事前に学習内容を周知する。また、シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応するシステムを構築する。</p> <p>GPA(Grade Point Average)制度(26)により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。</p> <p>休・退学、留年者等の実態を調査し、各学部において組織的な対応策を講じる。</p> <p>学部内での横断的履修を可能とする柔軟なコース制を実施し、学部相互間では修得した単位を一定範囲内で卒業単位として認定する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由とし、単位認定を行う。</p> <p>一定の成績条件を満たしている学生については、原則として自由な転学部、転学科、転専攻を認める。</p> <p>成績優秀者に対して早期卒業制度(27)の導入を3年以内に検討する。</p> <p>個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>学生が学習目標を設定できるように、養成すべき人材を育成する履修モデルを履修の手引きで示す。学生が履修計画を立てやすくし、事前事後の学習を効果的に行えるように、授業の概要及び到達目標、授業計画、教材と参考文献、単位認定の方法及び基準等をシラバス(授業計画書)に示す。シラバスのデータベース化を検討する。</p> <p>引き続き、GPA(Grade Point Average)制度により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、各学部と事務局が協同して履修指導を実施する。</p> <p>休・退学、留年者等の実態を調査し、情報の共有化等により各学部と事務局が協同して組織的な対応策を検討する。</p> <p>学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間では修得した単位を一定範囲内(10単位を限度)で卒業単位として認定する制度を実施する。</p> <p>引き続き、一定の成績条件を満たしている学生については、原則として自由な転学部、転学科、転専攻を認める制度を実施する。</p> <p>成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を検討する。</p> <p>個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。</p>		<p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会 *学生支援委員会と要調整</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p>	<p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会 *学生支援委員会と要調整</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>教務委員会</p>

	<p>学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度（ 28 ）を引き続き実施する。</p>	<p>学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施するとともに、効果等の検証を行う。</p>		<p>教務委員会</p>
	<p>学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。</p>	<p>外国語教育センターのインターネット利用等環境整備を行う。 I L L (図書館相互貸借)システムの学生等利用範囲を拡大する。 (現4年・院生 1～4年・院生・研究生等) 学内貴重書誌の目録作成・保存・修復・展示を実施する。</p>		<p>学術情報メディアセンター運営委員会</p>
	<p>利用者のニーズに対応して、学術情報メディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施する。</p>	<p>図書館土曜開館の延長を行う。 夜間、土曜日開館を目的として、外国語教育部門のテーブルライブラリの図書館への移設についての検討を行う。 図書館日曜開館の検討を行う。</p>		<p>学術情報メディアセンター運営委員会</p>
	<p>講義室や実験室等を計画的に整備し、充実を図る。</p>	<p>平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備。音響、映像設備の順次更新を行う。</p>		<p>事務局総務課</p>
<p><b>2 研究に関する目標</b> (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための取組</b> (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組 教員研究費の配分に当たって、学長特別交付金制により学際的な研究や教育内容・教育方法開発のための研究等を支援する。 修正 学長特別交付金制度（ 29 ）の活用等、学長のリーダーシップに基づき学際（ 30 ）的な研究や教育内容・教育方法の開発のための研究等を支援する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための取組</b> (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための平成18年度計画 <b>重点7（学長特別交付金制度の効果的な運用、学部横断的研究の実施に向けた枠組みの確立）</b> 学長特別交付金事業について平成15～17年度までの取組状況を踏まえ、制度の見直しを行い、事業を実施する。また、平成18年度取組を基に平成19年度事業の見直しを行う。*平成19年度事業募集（H19.3予定） 学長、副学長を中心に、学部横断的研究としてのテーマを検討、設定する。</p>		<p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p>地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。</p>	<p>地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に対応する研究活動を地域貢献研究事業（ 31 ）や受託研究制度も活用しながら行う。 <b>&lt;文学部&gt;</b> ・ 多角的な観点からの地域文化研究の深化を図る。 修正 ・ 熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調査研究、文学作品と熊本の関わりなどについて、多角的な観点から地域文化研究の深化を図る。 <b>&lt;環境共生学部&gt;</b> ・ 重点研究領域として、「地域の環境保全とその適切な利用」を設定する。 <b>&lt;総合管理学部&gt;</b> ・ 重点研究領域として、人口減少社会における地域経営、市町村合併、コミュニティビジネス（ 32 ）などの地域の発展に貢献する研究領域を設定する。</p>	<p>地域貢献研究事業を継続的に実施する。 受託調査、受託研究に関する地域ニーズの収集体制を整備する。 ・ 熊本に残存する古典籍の調査及び整理を行い、資料一覧の作成、解題の執筆を進める。 ・ 地域貢献研究事業に関し、引き続き、設立団体である県からの依頼研究、地域振興支援研究等を中心に研究を進める。 ・ 地域の抱える課題や地域の将来像を踏まえ、地域の発展に貢献する研究領域を設定する。 修正 ・ 具体的な地域経営方策、合併後の市町村の地域振興策の展開につなげる研究活動を推進する。</p>		<p>地域連携支援委員会 ・文学部 地域連携支援委員会 ・環境共生学部 地域連携支援委員会 ・総合管理学部 地域連携支援委員会</p>

	<p>地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。</p>	<p>地域貢献研究事業を継続的に実施する。(再掲) 受託調査、受託研究に関する地域ニーズの収集体制を整備する。(再掲)</p>		<p>地域連携支援委員会</p>
<p>国内外における優れた研究水準を確保・維持する。</p>	<p>科学研究費補助金( 33 )等の外部研究資金について、全教員の申請を目標とする。</p>	<p><b>重点9 (科学研究費補助金申請件数の倍増と当該補助金獲得のための組織的な支援の推進)</b> 科学研究費補助金申請件数の対前年倍増を目指し、組織的対応を図る。 科学研究費補助金等の全教員申請に向けた準備説明会等を開催する。 公募情報の収集・提供体制を確立する。</p>		<p>総務課・地域連携センター 運営調整会議</p>
<p>国内外の大学・研究機関との交流を推進し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させる。</p>	<p>国内外の学会等へ積極的に参加し他機関の研究者との議論や意見交換を通じて共同研究の開始や研究水準の向上に努める。 連携大学院導入の可能性を検討する。</p>	<p>国内外の学会等へ積極的に参加し他機関の研究者との議論や意見交換を通じて共同研究の開始や研究水準の向上に努める。 連携大学院導入の可能性を検討する。</p>		<p>各学部・センター 運営調整会議</p>
<p>学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p>	<p>学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p>	<p>学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p>		<p>各学部 運営調整会議</p>
<p>&lt;文学部&gt; 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。</p>	<p>2年毎に実施される個人評価において目標達成状況を点検し、評価を行う。</p>	<p>2年毎に実施される個人評価において目標達成状況を点検し、評価を行う。</p>		<p>文学部 運営調整会議</p>
<p>&lt;環境共生学部&gt; 各教員において、5年間に、査読付き論文( 34 )あるいは著書、特許もしくはそれに準じるものを5編以上発表または取得することを目標とする。</p>	<p>個人評価を踏まえ目標達成のために研究活動を続け、研究業績については、集計して評価する。</p>	<p>個人評価を踏まえ目標達成のために研究活動を続け、研究業績については、集計して評価する。</p>		<p>環境共生学部 運営調整会議</p>
<p>&lt;総合管理学部&gt; 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表を目標とする。</p>	<p>積極的に研究活動を行い、研究成果を国内外の論文誌や学会等で広く公開する。</p>	<p>積極的に研究活動を行い、研究成果を国内外の論文誌や学会等で広く公開する。</p>		<p>総合管理学部 運営調整会議</p>
<p>学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p><b>重点8 (研究成果の発信に関する枠組みの確立)</b> 研究者情報ホームページにより、教員の研究活動(論文、学会発表等)を公表する。 環境共生学部、環境共生学研究科における卒業(修士)論文要旨を報告書としてとりまとめ、製本し、発行する。</p>	<p>研究者情報ホームページにより、教員の研究活動(論文、学会発表等)を公表する。 環境共生学部、環境共生学研究科における卒業(修士)論文要旨を報告書としてとりまとめ、製本し、発行する。</p>		<p>各学部 企画調整室 運営調整会議</p>
<p>大学独自で特許を積極的に取得する。(p12の(2)4つ目の含まれる)</p>	<p>大学独自で特許を積極的に取得する。(p12の(2)4つ目の含まれる)</p>	<p>大学独自で特許を積極的に取得する。(p12の(2)4つ目の含まれる)</p>		<p>各学部・センター 運営調整会議</p>
<p>研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。</p>	<p>研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動を活性化するためのシステムを整備する。 教員研究費については、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用するためのシステムを整備する。 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修(留学)について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を直す。</p>	<p><b>重点10 (研究者個々人の研究実績の積み増しによる大学の研究力の向上)</b> 特に優れた研究業績を上げた教員への顕彰等、研究活動を活性化するための制度について検討する。 教員研究費の現状の把握を行うとともに、他大学の取り組み等を調査し、これらを参考に導入に向けてのシミュレーションを行う。 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修(留学)について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を検討する。</p>		<p>企画調整室・総務課 運営調整会議 総務課 運営調整会議 教務入試課・総務課 運営調整会議</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標 国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組 教員研究費について、学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための平成18年度計画 <b>重点7 (学長特別交付金制度の効果的な運用)</b> 平成15~17年度までの取組状況を踏まえ、制度の見直しを行い、事業を実施する。また、平成18年度取組を基に平成19年度事業の見直しを行う。*平成19年度事業募集(H19.3予定)</p>		<p>企画調整室 運営調整会議</p>

	<p>学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブ上で利用できる学術情報サービスを拡充する。</li> <li>学内貴重書誌の目録作成・保存・修復・展示を実施する。(再掲)</li> </ul>		<p>学術情報メディアセンター運営委員会</p>
	<p>各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。</p>	<p><b>重点9 (科学研究費補助金申請件数の倍増と当該補助金獲得のための組織的な支援の推進)</b> 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供を行うとともに、事務手続きのための準備説明会等を開催する。</p>		<p>地域連携センター 運営調整会議</p>
	<p>知的財産の取得、管理を機能的に行うための体制を整備する。</p>	<p>他大学の状況等を調査しながら、知的財産取得・管理のための大学としての方針を検討する。</p>		<p>発明委員会</p>
	<p>研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新する。</p>	<p>設備更新計画を作成するために、学内の機器の実態調査をする。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
	<p>出版助成制度(35)導入について3年以内に検討、実施する。</p>	<p>財源の検討を行う。</p>		<p>各学部 総務課 運営調整会議</p>
<p>地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。</p>	<p>地域貢献の総合窓口である「地域連携センター(36)」において、研究員の受け入れや地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境共生学部研究支援室(アクセス、ACCESS)(37)」の活用により、他大学、研究機関、地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進する。</li> <li>健康科学、食育、食・環境分析、食のリスクコミュニケーション(38)、バイオテクノロジー等の立場から食・環境科学を志向した研究情報機能充実のため、「地域連携センター」に食環境研究情報室を設置する。</li> </ul>	<p><b>重点12 (行政、経済界、教育文化分野などタイプ別の地域連携システムの構築)</b> 産学連携のあり方について再検討を行い、産学連携を推進するためのシステムを構築する。(学内規程の整備、現在の産学連携状況の整理、産学連携方針の策定)</p>		<p>地域連携支援委員会</p>
<p><b>3 地域貢献に関する目標</b> (1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。</p>	<p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b> 県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師派遣を積極的に行い、県政や市町村行政を支援する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>県政や市町村行政を支援するため、県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的に行う。</p>	<p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>重点12 (行政、経済界、教育文化分野などタイプ別の地域連携システムの構築)</b> 県や市町村行政の支援に有効な自治体支援システムを構築する。(学内体制整備、講師派遣等の継続的実施、ニーズ調査実施、研修プログラムの策定等)</p>		<p>地域連携支援委員会</p>
	<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境立県くまもと(39)」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。</li> </ul> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業や団体職員の研修プログラムを開発する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食・環境に関する県民カレッジ地域版をコーディネートする。</li> <li>食育プログラムを作成する。</li> <li>県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実・強化し、地方分権の時代に向けた政策提言や人材育成の事業を進める。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シンクタンク機能や人材育成システムの構築を行い、市町村や県内企業を支援するための基盤を整備する。</li> </ul>		<p>環境共生学部 地域連携支援委員会</p> <p>総合管理学部 地域連携支援委員会</p>

(2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。	地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。(再掲)	県や市町村に対する地域貢献研究事業・受託研究の制度の周知・広報を行う。	実施 → 検証 → 実施	地域連携支援委員会
	県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。	県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。	実施	地域連携支援委員会
	様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。	<b>重点12(行政、経済界、教育文化分野などタイプ別の地域連携システムの構築)</b> 試験研究機関との連携を強化する。(試験研究機関連絡協議会の活用)	実施 → 検証 → 実施	地域連携支援委員会
	<b>&lt;文学部&gt;</b> ・ 県、市町村の教育委員会や、文化関係の団体・施設と連携し、地域文化についての共同の研究や調査を推進するとともに、研究の成果を累積し、地域及び学外機関に発信する。	・ 県・市町村の教育委員会及び文化団体・施設との連携を確立し、地域文化の研究・調査に関する協力体制を検討する。	検討 → 実施	・文学部 地域連携支援委員会
	<b>&lt;環境共生学部&gt;</b> ・ 「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。(再掲)	・ 食・環境に関する県民カレッジ地域版をコーディネートする。 ・ 食育プログラムを作成する。 ・ 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。	実施	・環境共生学部 地域連携支援委員会
	<b>&lt;総合管理学部&gt;</b> ・ よりよい地域社会の実現に向けて、NPOや福祉・ボランティアグループ等との連携をより強化しながら、地域の抱える諸課題の解決に協力して取り組む。	・ 県内の企業や経済団体、地域で活動するNPO等との連携を強化し、地域の抱える課題の解決や地域経済の活性化を支援する。  修正 ・ フィールドワーク等を通して福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。	検討 → 実施 → 検証 → 実施	・総合管理学部 地域連携支援委員会
	学内の研究者研究情報など産学連携に活用できる本学の資源を積極的に情報発信する。  修正 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。	<b>重点13(公開講座・シンポジウムの開催、学会等の積極的誘致による「地域に存在感のある大学」づくりの推進)</b> 地域との連携を重視した研究者ガイドを作成する。	実施 → 検証・実施 → 検証・実施 → 検証・実施	地域連携支援委員会
	学術雑誌への掲載などにより研究成果を積極的に発表する。P12の3番目の に含まれる。			地域連携支援委員会
	熊本県立大学で行う各種の公開講座「地域連携講座」により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。  修正 本学の各種の公開講座により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還元する。	各種公開講座を継続的に実施する。  研究成果報告会を開催する。	実施 → 検証 → 実施 実施 → 検証 → 実施	地域連携支援委員会
	熊本TLO(Technology Licensing Organization)を活用し、研究成果の産業界への移転を促進する。  修正 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本TLO(Technology Licensing Organization)(40)を活用する。	<b>重点12(行政、経済界、教育文化分野などタイプ別の地域連携システムの構築)</b> 熊本TLO、産学官連携コーディネーターとの連携強化を図る。	実施 → 検証 → 実施	地域連携支援委員会

	<p>小・中学校、高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や学校の委員会委員の派遣、出張講義等を行い、教育機関との連携を図る。また、県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を行う。県教育委員会や文部科学省の研究指定校等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p><b>重点12 (行政、経済界、教育文化分野などタイプ別の地域連携システムの構築)</b></p> <p>小・中・高に対する支援システムを構築する。(講師派遣等の継続的实施、リカレントプログラムの策定等)</p>	<p>システム構築・試行 → システム運用 → 検証 → 本格運用</p>	<p>地域連携支援委員会</p>
	<p>熊本県内大学・高専によるコンソーシアム(41)に積極的に参画する。</p>	<p>「高等教育コンソーシアム熊本」の中心メンバーとして、当該コンソーシアムの事業推進に積極的に参画する。</p>	<p>参画</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p>(3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。</p>	<p>熊本県立大学で行う「地域連携講座」について、各教員が積極的に地域の生涯学習ニーズ等に対応する。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。</p>			<p>地域連携支援委員会</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員1人あたり1科目開講を目標として公開に取組、県民に生涯学習の機会を提供する。</li> <li>県民の生涯学習ニーズにさらに対応していくため、大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等の各種講座を開講する。</li> </ul>	<p><b>重点13 (公開講座・シンポジウムの開催、学会等の積極的誘致による「地域に存在感のある大学」づくりの推進)</b></p> <p>授業公開講座の全員開講を検討する。</p> <p>特別出前講座のシステムを整備、試行する。</p>	<p>検討 → 実施 → 検証 → 実施</p> <p>検討・試行 → 実施 → 検証 → 実施</p>	
	<p>県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ(42)」等の生涯学習講座に、本学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。</p>	<p>県民カレッジへの協力の継続的に実施する。</p>	<p>実施 → 検証 → 実施</p>	<p>地域連携支援委員会</p>
	<p>県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進する。</p>	<p>大学施設開放のための規程を整備した後、機会をとらえ県民へPRしていく。</p>	<p>実施</p>	<p>地域連携支援委員会</p>
	<p>地域での講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。</p>	<p><b>重点13 (公開講座・シンポジウムの開催、学会等の積極的誘致による「地域に存在感のある大学」づくりの推進)</b></p> <p>地域との連携という視点に立って、講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学施設を積極的に開放する。</p>	<p>実施</p>	<p>地域連携支援委員会 * 教務委員会と要調整</p>
<p>(4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。</p>	<p>地域の課題を教材とする受託調査・受託研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教材とすることで、それらの解決法を提案・支援するとともに、学生の受託調査等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>受託調査、受託研究に関する地域ニーズの収集体制を整備する。(再掲)</p>	<p>検討・整備 → 実施 → 検証 → 実施</p>	<p>教務委員会 * 地域連携支援委員会と要調整</p>
	<p>「もやいすと」育成プログラムにより、学生の地域調査活動等をおして地域の課題解決支援を行う。</p>	<p><b>重点1 (個性ある教育、特に「もやいすと」育成プログラムの推進)</b></p> <p>「もやいすと」育成プログラムを実施することにより、学生の地域活動に対する意欲向上を図る。(再掲)</p>		
<p>(5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。</p>	<p>大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」にコーディネーターや職員を配置し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元等を行う。</p>	<p><b>重点11 (地域連携センターの活動を軸とした大学の地域貢献力の向上)</b></p> <p>各学部1人ずつ地域連携コーディネーターを選出し、そのうち1人をチーフコーディネーターとして、学際的な地域貢献活動を行う。地域連携センター専用の事務室を設け、専任職員1人を配置する。</p>	<p>実施 → 検証 → 実施</p>	<p>地域連携支援委員会</p>

<b>4 国際交流に関する目標</b> (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。	<b>4 国際交流に関する目標を達成するための取組</b> <p style="text-align: center;">新規</p> 長期の国際交流ビジョンを策定し、具体策を推進する。	<b>4 国際交流に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>重点14 (国際交流ビジョンの策定と推進体制の整備)</b> 国際交流に関するビジョンを策定する。		国際交流委員会	
	協定校への留学や短期研修を推進するとともに、交流内容を改善、充実する。	協定校への留学・研修の内容を評価し、改善・充実を図る。実質的な交流が見込めない協定校との協定廃止を検討する。		国際交流委員会	
	恒常的に交流が可能な新たな大学の発掘を進める。	新たな協定校候補としてモンタナ大学、台北科技大学等との交流プログラム及び交流協定について調査・検討する。		国際交流委員会	
	協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、助言等を行う。	当面、従来通り情報提供等を行いながら、学術情報メディアセンター有効活用や組織体制見直しとともに充実を図る。		国際交流委員会	
	後援会(43)と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	後援会)と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。		国際交流委員会	
	十分な日本語能力と高い修学・交流意欲を持った留学生の受入を推進する。	各学部・学科・研究科で、入試において留学志願者の日本語能力と修学・交流意欲を十分に確認する。		国際交流委員会	
	留学生を含めた学生の交流スペースを確保し、日常的な交流を促進する。 <p style="text-align: center;">修正</p> 日常的な国際交流を促進するため、留学生との交流スペースを確保する。	学術情報メディアセンターの施設有効活用の検討の中で留学生を含めた学生の交流スペース確保について協議する。		国際交流委員会	
	大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。	引き続き、大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。		教務委員会	
	(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。	教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うため、支援体制を充実する。	教員研究費を使用した教職員の海外出張を可能とする。		各学部・センター・事務局各課(室) 運営調整会議
	(3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。	留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や職員の適正配置等により、組織体制を見直す。	<b>重点14 (国際交流ビジョンの策定と推進体制の整備)</b> 国際交流ビジョンに沿って、プログラムを作成し実行していくための体制づくりとして、施設・組織両面の見直しについて協議・調整する。		国際交流委員会 *学術情報メディアセンター運営委員会と要調整
<b>5 学生生活支援に関する目標</b> (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。	<b>5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組</b> ホームページや広報誌等を活用し、大学運営についての情報を学生に的確に伝える。	<b>5 学生生活支援に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> ホームページをリニューアルする。		企画調整室 運営調整会議	
学生の意見を収集する機会を増やす。	学生の意見を収集する機会を増やす。	学生の意見を収集する機会を増やす。		学生支援課 運営調整会議	
<p style="text-align: center;">修正</p> 学生と学長との懇談会や留学生オリエンテーションの開催、提言広場の活用等により学生意見を収集する。 <p style="text-align: center;">修正</p> 学生の意見を収集するため、学生と学長の懇談会や留学生オリエンテーションを開催するほか、学長への提言広場の活用を促進する。	学生と学長との懇談会や留学生オリエンテーションの開催、提言広場の活用等により学生意見を収集する。	学生と学長との懇談会や留学生オリエンテーションの開催、提言広場の活用等により学生意見を収集する。		学生支援課 運営調整会議	
<p style="text-align: center;">修正</p> 教育・学生生活全般にわたるアンケートを学生自治会と連携して実施し、学生の現況、要望を的確に把握する。 <p style="text-align: center;">修正</p> 学生の現況、要望を的確に把握するため、学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわたるアンケート調査を実施する。	教育・学生生活全般にわたるアンケートを学生自治会と連携して実施し、学生の現況、要望を的確に把握する。	学生の現況、要望を的確に把握するためのアンケートの内容、実施方法、結果の反映等について学生自治会と協議を進める。		学生支援課 運営調整会議	
学生との連携により学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。	学生との連携により学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。	学生との連携により学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。		学生支援委員会	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生要望を反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生自治会が収集する学生要望が授業や就職支援等も含むよう、質問項目の変更、回収数増加対策などを学生自治会と協議する。</li> </ul>		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望を反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望事項の内、改善すべき事項については、優先順位をつけて早期改善を図る。</li> </ul>		学生支援委員会
(2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。	授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度についての確に情報提供する。	授業料減免、各種奨学金について、迅速・的確に情報提供する。		学生支援委員会
	新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。 授業料、入学金について、減免制度の改善を行う。 <div style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</div> 授業料、入学金について、減免制度の見直しを行う。	奨学金の採用人数増加に努める。 新授業料減免制度（定期、緊急）の申請及び許可状況を見ながらさらなる改善の必要について検討する。 大学院入学時の入学金について県内県外の判定基準の緩和を検討する。	 	学生支援委員会
(3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。	学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。	学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任カウンセラー及び精神科医（非常勤）の配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談需要の拡大に対応するための当面の措置として、保健師（非常勤）の増員（1名から2名へ）を検討する。</li> </ul>		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談充実に関する報告書に基づき保健室、学生相談室の設置場所について学内意見調整を進める。</li> </ul>		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。</li> </ul>		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の学習意欲を高めるために、相談窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報メディアセンターの施設有効活用や国際交流に関する組織体制見直しに併せて検討する。</li> </ul>		学生支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するため調査を毎年実施し、啓発及び防止対策への反映を図る。</li> </ul> <div style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</div> セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓発及び防止対策へ反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度当初に学生アンケートを実施し、結果の分析を行い、防止対策への反映を行う。</li> </ul>		人権委員会
学内での人権侵害全般の防止体制を整備する。	人権委員会の設置と相談員を学内配置する。併せて保健師による学生相談を随時実施する。		人権委員会	
(4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。	各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。	各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。		学生支援委員会
	就職支援センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。	インターネット、携帯電話及び学内LANを活用した就職情報提供を開始する。		学生支援委員会
	本学後援会、OB・OG及び同窓会との連携により就職支援を充実する。 <div style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</div> 本学後援会、紫苑会（同窓会）等との連携により就職支援を充実する。	OB・OG就職支援会と連携して就職支援事業を実施する。 <div style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</div> 紫苑会等との連携を強化して、OB・OGを活用した講演会、懇談会を実施する。		学生支援委員会
	本学後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。	後援会と連携し、語学力向上、資格取得に関する助成制度を充実させ効果測定を行う。		学生支援委員会



<p>(5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。</p>	<p>学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のボランティアに対する意識把握・啓発に努める。</li> </ul>	<p>意識調査等実施</p> <p>研修会実施</p> <p>内容改善</p>	<p>学生支援委員会</p> <p>学生支援委員会</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティアについて、学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置し、ボランティアサークルとも連携して学生のボランティア活動を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・サークルの育成・強化を図る。</li> </ul>	<p>関連サークル育成・連携協議</p>	<p>学生支援委員会</p>
	<p>本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整備を行う。</p>	<p>サークル活動や学生の自主活動全般について、自治会、体育・文化委員会等と活性化について協議を開始する。</p>	<p>協議・活性化</p> <p>継続</p>	<p>学生支援委員会</p>
<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。 特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。</p>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>(1) 組織体制の整備 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。</p>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための平成18年度計画</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための平成18年度計画</b></p> <p>(1) 組織体制の整備 理事長を中心とした効率的、効果的な法人経営を実施するため、理事長を議長とする経営会議において、建設的な討議ができるよう努める。 学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、学長を議長とする教育研究会において、建設的な討議ができるよう努める。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用した理事会を設置し、理事長を議長とする大学の最高審議機関である理事会において、建設的な討議ができるよう努める。 学長の補佐体制として、教学面の充実を図るため、学長を補佐する副学長を置き、主に教務及び学生支援を事務局と連携して担当する。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
	<p>学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。</p>	<p>学部長については、全学的な方針に基づいた学部運営を円滑に行い、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を定期的に開催し、建設的な討議ができるように努める。 附属機関の長については、全学的な方針に基づいた組織運営を円滑に行い、付属機関の目的を達成するための事業を行う。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
	<p>学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るため、各委員会の再編統合を行う。</p>	<p><b>重点1.5（運営調整会議の定期的開催による組織運営の円滑化と建設的な討議の促進）</b> 理事長を議長とする運営調整会議を設置するとともに定期的に開催し、十分な組織運営に心がける。また、各委員会の再編統合を行い、各委員会を定期的又は必要に応じて開催し、前回事務録を確認する中で、建設的な討議ができるように努める。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
	<p>運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。</p>	<p>運営調整会議については、各審議機関、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの要となるような企画及び執行調整体制を確立する。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
	<p>教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選し、教育研究活動の充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。</p>	<p>教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選し、教育研究活動の充実を図るため、定期的に開催し、建設的な討議ができるように努める。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>
	<p>事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。</p>	<p>事務局と学生部に分かれていた組織を事務局に一本化し、事務や情報の共有化を図ることによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。</p>	<p>実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>

	<p>適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。</p>	<p>会計実務に携わりながら、チェック機能の充実を図るための方策を検討する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。</p>	<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備</p> <p>経営に関する事項と教育研究に関する事項について、それぞれのプロセスを整備し明確化しつつ、運営調整会議を中心に全体の調整を行うことで効率化を図る。</p> <p style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</p> <p>経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。</p>	<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備</p> <p><b>重点1.5 (運営調整会議の定期的開催による組織運営の円滑化と建設的な討議の促進)</b></p> <p>審議機関として経営に関する事項については経営会議、教育研究に関する事項については教育研究会議において、建設的な討議ができるように運営調整会議を中心に全体の調整を行う。</p>		<p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。</p>	<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画</p> <p>学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れることで、バランスのとれた組織運営を図る。</p> <p style="text-align: center;">↓ 修正 ↓</p> <p>バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れる。</p>	<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画</p> <p>学内の人材や情報を掘り起こすとともに、学外理事や審議機関の学外委員から大学運営や教育研究に関する有効なアドバイスを受ける。</p>		<p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p>(4) 学生の視点に立った大学運営を進める。</p>	<p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるため仕組みを検討する。</p>	<p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学の運営に関し、ホームページや学報などを利用して、学生への情報の開示に努めるとともに、学生と学長の懇談会など学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。</p>		<p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p><b>2 教育組織の見直しに関する目標</b></p> <p>現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。</p>	<p><b>2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組</b></p> <p>学部・学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。</p>	<p><b>2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための平成18年度計画</b></p> <p><b>重点2 (教養教育と専門教育の位置づけの明確化と体系的なカリキュラム編成の検討)</b></p> <p>学部学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部学科等の再編、見直しを行う。</p>		<p>教務委員会</p>
<p>地域連携センターの設置</p> <p>地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。</p>	<p><b>重点1.1 (地域連携センターの活動を軸とした大学の地域貢献力の向上)</b></p> <p>各学部1人ずつ地域連携コーディネーターを選出し、そのうち1人をチーフコーディネーターとして、学際的な地域貢献活動を行う。 地域連携センター専用の事務室を設け、専任職員1人を配置する。</p>	<p>各学部1人ずつ地域連携コーディネーターを選出し、そのうち1人をチーフコーディネーターとして、学際的な地域貢献活動を行う。 地域連携センター専用の事務室を設け、専任職員1人を配置する。</p>		<p>地域連携支援委員会</p>
<p>学術情報メディアセンターの設置</p> <p>附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図りながら、学内はもとより地域をも視野にいたした学術情報サービスの提供について検討し、実施する。</p>	<p>附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合する。 視聴覚コーナー(図書館)、テラライブラリ(外国語教育センター)など重複する機能を整理・統合する。 情報システム管理・運営組織の設置及び効率化、サーバーの集中化、運用の統一化、情報セキュリティポリシーの評価の見直しをおこなう。 学内貴重書誌等を整理・修復し、ホームページ上で公開する。</p>	<p>附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合する。 視聴覚コーナー(図書館)、テラライブラリ(外国語教育センター)など重複する機能を整理・統合する。 情報システム管理・運営組織の設置及び効率化、サーバーの集中化、運用の統一化、情報セキュリティポリシーの評価の見直しをおこなう。 学内貴重書誌等を整理・修復し、ホームページ上で公開する。</p>		<p>学術情報メディアセンター運営委員会</p>
<p><b>3 人事の適正化に関する目標</b></p> <p>教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。</p>	<p><b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組</b></p> <p>教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。</p> <p>地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。</p>	<p><b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための平成18年度計画</b></p> <p>裁量労働制の導入に向け、労働者の過半数代表者との協議、調整を行う。</p> <p>地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を行う。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>

<p>教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や処遇に反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>個人評価制度の検証・分析を行い問題点等の抽出、改善に向けた方策等を検討する。また、成果による給与制度の導入についての問題点や可能性についての検討も行う。</p>	<p>調査・検討 → 制度設計 → 学内調整 → 方針決定 → 新制度導入準備 → 新制度導入</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。</p>	<p>教員採用は原則公募制とする。</p>	<p>導入</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任期制の導入を検討する。</p>	<p>適正な定員管理の推進を図りつつ、客員教授・特任教授制度を導入しつつ任期制教員の拡大の可能性について検討を進める。</p>	<p>特任教授等制度導入 → 方針決定 → 任期制導入学内調整</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。</p>	<p><b>重点16（全教職員による学内業務運営推進に向けたSD活動の開始）</b> SD（Staff Development）として、学外で開催される事務職員研修会に積極的に参加させ、学内報告会を実施し、知識の共有化を図る。また、法人独自の事務職員の採用について、検討を始める。</p>	<p>検討 → 部分導入</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。</p>	<p>適切な定員管理を進めるとともに、多様な任用制度（任期制、特任教授等制度）による人的資源配分の可能性を検討する。</p>	<p>特任教授等制度導入 → 方針決定 → 任期制導入学内調整</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b> 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組</b> (1) 事務の簡素化・合理化の推進 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進める。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> (1) 事務の簡素化・合理化の推進 事務事業の点検・棚卸しを行うこととし、そのための準備として今年1年を通じた法人化移行後の事務事業現況調査を実施する。</p>	<p>調査・分析 → 棚卸し実施 → 方針決定 → 段階的な見直し実施</p>
<p>人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。</p>	<p>事務事業の点検・棚卸しを行うこととし、そのための準備として今年1年を通じた法人化移行後の事務事業現況調査を実施する。（再掲）</p>	<p>調査・分析 → 棚卸し実施 → 方針決定 → 段階的な見直し実施</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>大学の情報システムの一元化を進めるとともに、情報の有効活用を図る。 修正 大学の情報管理体制のあり方を検討するとともに、情報の有効活用を図る。</p>	<p>個人情報保護のための学内組織を設置し、適切な情報管理体制について検討を行う。</p>	<p>検討・策定 → 施行 → 検証・見直し → 施行 → 検証・見直し → 施行</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>(2) 効率的な事務処理の推進 各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。</p>	<p>(2) 効率的な事務処理の推進 事務事業の点検・棚卸しを行う中で必要に応じたマニュアルの作成について検討する</p>	<p>検討・策定 → 施行 → 検証・見直し → 施行 → 検証・見直し → 施行</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>財務内容の改善に関する目標</b> <b>1 自己収入の増加に関する目標</b> (1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するための取組</b> <b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組</b> 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> 新たに導入した財務会計システムにより各学部ごとの収入支出状況を把握し、学生納付金検討のための基礎資料を収集する。</p>	<p>随時検討・実施</p>
<p>(2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。</p>	<p>授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。</p>	<p><b>重点17（収入の増加に向けた財務シミュレーションの実施）</b> 新たな収入源、金額の妥当性についての基礎資料を収集し、可能なものから導入する。 収入増加に係わるシミュレーションを行う。</p>	<p>随時実施</p>
<p>科学研究費補助金等の外部研究資金については、全教員の申請を目標とし、採択件数及び獲得額の増加を図る。（教育研究奨励寄附金の受け入れ、受託研究資金、共同研究資金の契約も申請に含む。） 修正 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄附金について、全教員の申請、受託等を目指し、採択件数及び獲得額の増加を図る。</p>	<p><b>重点9（科学研究費補助金申請件数の倍増と当該補助金獲得のための組織的な支援の推進）</b> 科学研究費補助金等の全教員申請に向けた準備説明会（仮称）等を開催する。（再掲）</p>	<p>検討・実施 → 実施 → 見直し・実施 → 実施 → 検討・実施 → 実施</p>	<p>総務課 運営調整会議</p>

	<p>各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)</p>	<p>各種研究助成金等の公募情報の収集・提供を行うとともに、事務手続きのための準備説明会(仮称)等を開催する。(再掲)</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b> 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組</b> 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>重点18(経費抑制に向けた財務シミュレーションの実施)</b> 現在の経費執行状況について教職員等へ資料提供する。経費に関するシミュレーションを行った上で、教職員等に対して経費削減についての周知徹底を図る。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
	<p>経費全般についての点検を行い、その結果を全学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。</p>	<p>経費抑制の観点で業務全般について点検する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
<p>金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しにより事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努める。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。</p>	<p>金融機関とのオンラインシステムを構築する。</p>	<p>金融機関とのオンラインシステムを構築する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
	<p>定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。</p>	<p>外部委託可能性のある事務事業の洗い出しを行い、導入の可能性を検討する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b> 大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組</b> 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> 安全性及び流動性の観点から、効率的な運用を行うための基礎資料を収集する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
	<p>土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。</p>	<p><b>重点22(建築物等の計画的修繕に係る基礎調査の実施)</b> 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備する。施設管理技術者の採用の検討を行う。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
	<p>教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。</p>	<p>貸し出し規程を整備する。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標</b> 自己点検及び評価を定期的実施するとともに第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。</p>	<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b> 教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、自己点検及び評価(44)を継続して実施する。</p>	<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための平成18年度計画</b> <b>教育</b> 学部及び大学院の教育体系について総合的な点検・評価を実施する。 <b>研究</b> 学部生への教育的研究、大学院での先端的、実学的研究の取組体制について点検・評価を実施する。 <b>地域貢献</b> 熊本県立大学としてふさわしい地域貢献活動の推進、取組体制の構築について点検・評価を実施する。 <b>組織及び運営</b> 自主・自律に向かう大学運営の持続性を保証する組織作りと運営システムについて点検・評価を実施する。教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、教員については個人評価、職員については自己評価を継続して実施する。</p>		<p>自己点検・評価委員会</p>

<p>自己点検及び評価のためのシステム及び評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。</p>	<p>全学的な自己点検及び評価を行うため、自己点検・評価委員会を設置し、基本方針の策定及び実施体制を整備し、事業年度の業務実績について、点検・評価を実施する。</p>	<p>システム及び体制整備</p> <p>システム及び体制の改善及び見直し</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>業務実績に対する評価</p> <p>中期目標期間の業務実績に対する評価</p>	<p>自己点検・評価委員会</p>
<p>自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。</p>	<p>自己点検及び評価を行うにあたっては、学外者の意見を反映させるため、理事会、経営会議及び教育研究会議で審議を行う。</p>	<p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p> <p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p> <p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p> <p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p> <p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p> <p>理事会、経営会議及び教育研究会議での審議</p>	<p>自己点検・評価委員会</p>
<p>自己評価及び外部評価（４５）の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。</p>	<p>平成１５年度に実施した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して、平成１６年度に作成した改善計画の進捗状況を取りまとめ、教育・研究、大学運営等の改善に活用する。</p>	<p>進捗状況の取りまとめ</p> <p>進捗状況の取りまとめ</p> <p>改善報告書の提出</p> <p>認証評価機関の選定</p> <p>認証評価機関による評価準備</p> <p>認証評価機関による評価実施</p> <p>改善計画の取りまとめ</p> <p>評価結果を次期中期計画に反映</p>	<p>自己点検・評価委員会</p>
<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標</b>          公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。</p>	<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組</b>          大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。</p>	<p><b>教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための平成１８年度計画</b>  <b>重点１９（ホームページ広報時代に十分対応できるホームページ作りの推進）</b>          情報の内容、公表の目的・対象などの別に応じ、大学案内などの広報誌やホームページなどの独自広報媒体のほかパブリシティの活用など、メディアミックスによる広報展開を図る。特にホームページについては、ホームページ時代に十分対応できるようにリニューアルを行う。</p>	<p>検討・実施</p> <p>実施</p> <p>見直し・実施</p> <p>実施</p> <p>企画調整室 運営調整会議</p>
<p>シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。</p>	<p>シラバス及び教育研究活動の成果のデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムの構築を検討する。</p>	<p>検討</p> <p>検討</p> <p>実施</p>	<p>教務委員会</p>
<p>広報活動を一元的かつ効率的に行う体制の充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。</p>	<p><b>重点２０</b>          広報広聴活動を戦略的にを行うためのシステムを整備し、試行的に運営する。          ・ 広報広聴プランの策定(含UI確率、学内広報広聴体制の整備)を行う。          ・ 年度計画広報広聴アクションプランを策定する。</p>	<p>方針策定</p> <p>方針に基づく広報広聴実施</p> <p>戦略策定・実施(体制構築)</p> <p>戦略策定・実施</p> <p>戦略策定・実施</p> <p>戦略策定・実施</p> <p>戦略策定・実施</p> <p>戦略策定・実施</p>	<p>企画調整室 運営調整会議</p>

<p><b>その他業務運営に関する重要目標</b>  <b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>          良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。</p>	<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組</b>  <b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組</b>          施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、新規施設の建設や高額機器類の購入、更新又は既存施設設備の維持管理や大規模改修について、中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。</p> <hr/> <p>教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン（「46」）、環境に配慮した施設設備の整備を行う。</p> <hr/> <p>施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。</p>	<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するための平成18年度計画</b>  <b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための平成18年度計画</b>  <b>重点2 2（建築物棟の計画的修繕に係る基礎調査の実施）</b>          平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備を行う。（再掲）</p> <hr/> <p><b>重点2 1（地球環境時代の地域コミュニティと共生し、ユニバーサルデザインを取り入れたキャンパスづくりの推進）</b>          ユニバーサルデザイン・環境に配慮した施設の視点での点検を行う。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>ユニバーサルデザインの視点に立って、利用者（学内・学外、年齢、障害、言語等）や対象（建物、設備、表示等）に応じて、きめ細やかに点検する。地球温暖化、省エネ、省資源など環境に配慮した施設点検を行う。</p>		<p>総務課 運営調整会議</p> <hr/> <p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>2 安全管理に関する目標</b>          教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための取組</b>          安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。</p> <hr/> <p>安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に研修を実施し、事故防止に努める。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。</p> <hr/> <p>有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。</p> <hr/> <p>大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための平成18年度計画</b>          安全・衛生に関する学内組織の設置と危機管理マニュアル（仮称）の策定を行う。</p> <hr/> <p>危機管理マニュアル（仮称）の周知と公表を行う。</p> <hr/> <p>マニュアルの再点検の実施、検討する。</p> <hr/> <p>個人情報保護のための学内組織を設置し、大学としてのセキュリティ対策を策定、実施する。（再掲）</p>		<p>総務課 運営調整会議</p> <hr/> <p>総務課 運営調整会議</p> <hr/> <p>総務課 運営調整会議</p> <hr/> <p>総務課 運営調整会議</p>
<p><b>3 人権に関する目標</b>          社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。</p>	<p><b>3 人権に関する目標を達成するための取組</b>          セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。</p> <hr/> <p>人権に関する研修を定期的に実施するなど、教職員及び学生の意識向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">修正</p> <p>教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。</p>	<p><b>3 人権に関する目標を達成するための平成18年度計画</b>          人権委員会の設置と相談員の学内配置。併せて保健師による学生相談の随時実施。（再掲）          学生に対するセクシュアルハラスメントに関するアンケート実施とその分析。（再掲）</p> <hr/> <p>教職員を対象とした研修会の実施、学生に対する啓発運動等についての検討</p>		<p>人権委員会</p> <hr/> <p>人権委員会</p>